

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	高島取引先持株会 理事長 大國 順彦
【住所又は本店所在地】	埼玉県上尾市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年7月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	高島株式会社
証券コード	8007
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高島取引先持株会 理事長 大國 順彦
住所又は本店所在地	埼玉県上尾市
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地 御茶ノ水杏雲ビル 12階 高島株式会社 グループIR・総務ユニット内 高島取引先持株会 事務局 橋本 健
電話番号	050-1744-5449

【訂正事項】

訂正される報告書名	訂正報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年7月1日
訂正箇所	2026年7月14日に提出した「大量保有報告書」において、保有株券等の数の欄の根拠条文の号数相違があったため、7月15日付で「訂正報告書」を提出したが、そのフォーマットが「変更報告書」の様式であったため、一旦取り下げるもの。